

品川区の教育

品川教育ルネサンス

—For The Next Generation—

品川区では、次代を担う子どもたちのために、これまでの教育改革で培った成果を生かしながら、制度の見直しや施策の再構築を図り、新たな「品川教育」を創生する「品川教育ルネサンス -For The Next Generation-」を進めています。

品川教育ルネサンスの三つの柱

三校種体制における 学校教育の推進

異なる学校種が存在する中で、学校の特色や個々の可能性を高める学校教育の推進

1

地域とともにある 学校づくり

品川コミュニティ・スクールの実施により、学校の主体性を高め、地域との協働による特色づくりを行う学校体制の構築

2

3

9年間の一貫した カリキュラム

これからの時代を生き抜く

児童・生徒を育成する

9年間の一貫したカリキュラムの実現

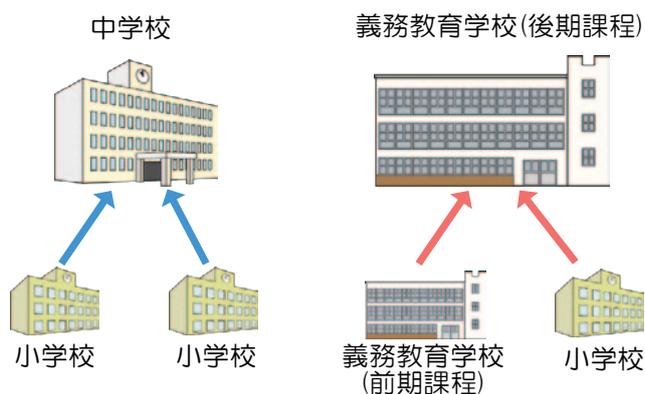
平成30年9月
品川区教育委員会

三校種体制における学校教育の推進

小学校・中学校・義務教育学校

平成 27 年の学校教育法の一部改正に伴い、平成 18 年度から順次設置してきた施設一体型小中一貫校 6 校を平成 28 年度に「義務教育学校」として位置付けました。現在、小学校、中学校、義務教育学校の三つの校種を設置しています。

品川区の一貫教育



本区では「品川区立学校教育要領」に基づき授業を行っているため、どの学校、どの校種を選択しても同じカリキュラムで学ぶことができます。



色で塗られたところは、中学校・義務教育学校(後期課程)の学区を表している。



赤線は、小学校・義務教育学校(前期課程)の学区を表している。



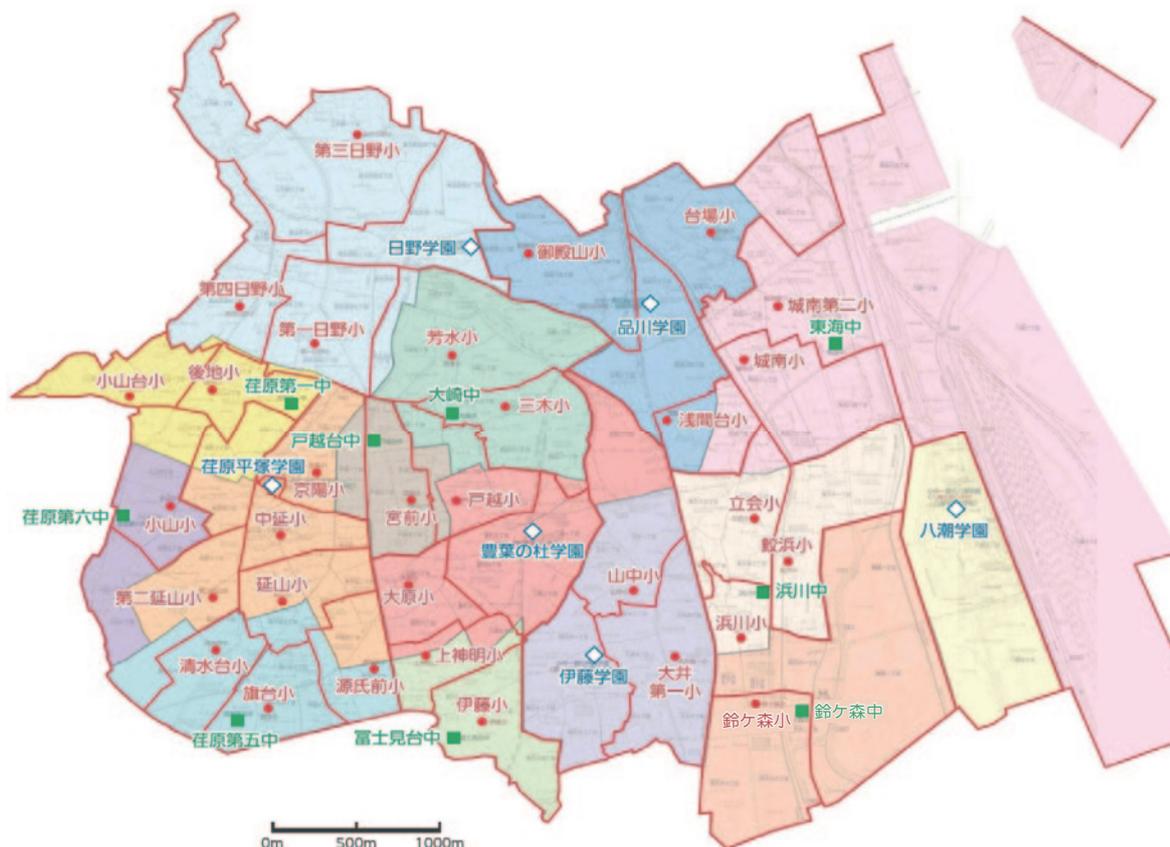
義務教育学校



中学校



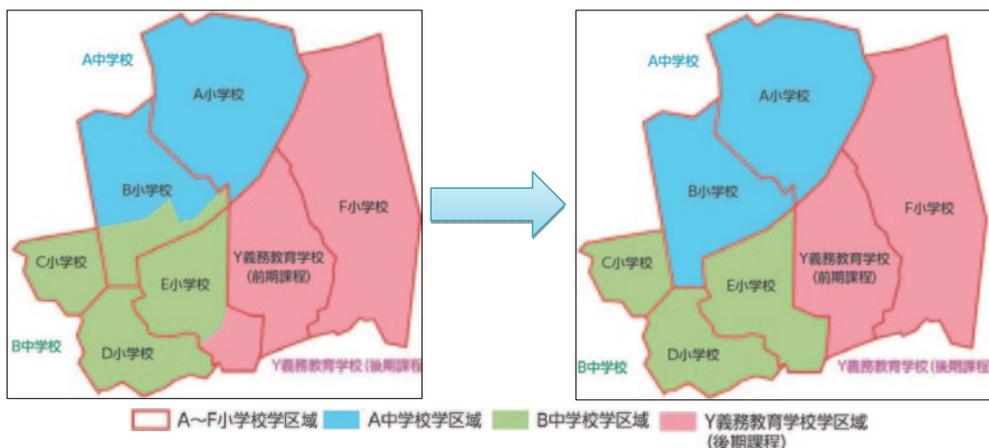
小学校



学事制度審議会（平成 30 年 3 月）による答申の概要

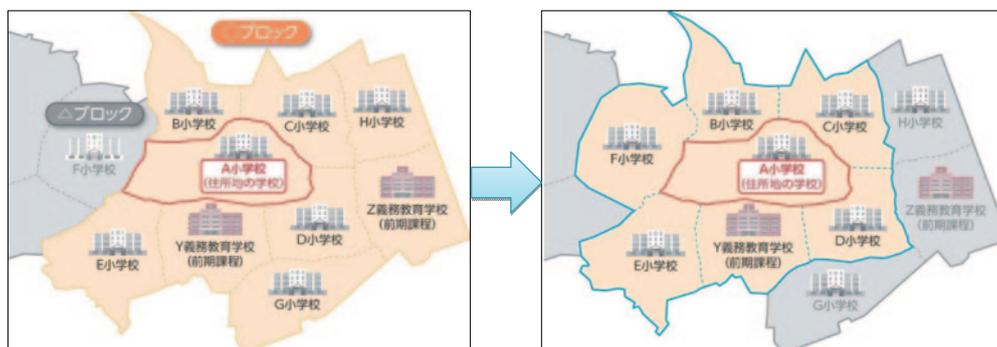
品川区では「品川教育ルネサンスー For The Next Generation ー」の方針のもと、これからの子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、平成 28 年 10 月に「品川区学事制度審議会」を設置し、教育に関する制度などについて 1 年半にわたり検討を重ねてきました。平成 30 年 3 月、審議会からの答申が示されたところです。

①学区の見直しの考え方



同じ小学校から進学する中学校・義務教育学校（後期課程）が複数に分かれないよう学区を見直し、一つの中学校・義務教育学校と複数の小学校からなるグループを構築することで、グループ内の学校間の連携を深めながら一貫教育をさらに推進する体制を整えること。

②学校選択制見直しの考え方



【小学校・義務教育学校（前期課程）の学校選択】

- 地域とともにある学校づくりをより一層推進していくためにも、ブロック内の選択を廃止して住所地の学校と隣り合う（隣接）学区の学校から選択できる仕組みを整えること。
- 住所地や隣接学区に義務教育学校がない場合でも、必ず小学校と義務教育学校のいずれかを選べるような仕組みとなること。

【中学校・義務教育学校（後期課程）の学校選択】

- これまで通り区内全域から自由に選択できる仕組みが順当であること。その上で、一貫教育の効果をより高めるため、抽選の際に優先順位を設定するなど、運用面で一段と工夫を凝らすこと。

※平成 31 年 4 月に新 1 年生・新 7 年生になられる方については、現在の制度が適用されますので、学校選択制や学区に変更はありません。

地域とともにある学校づくり

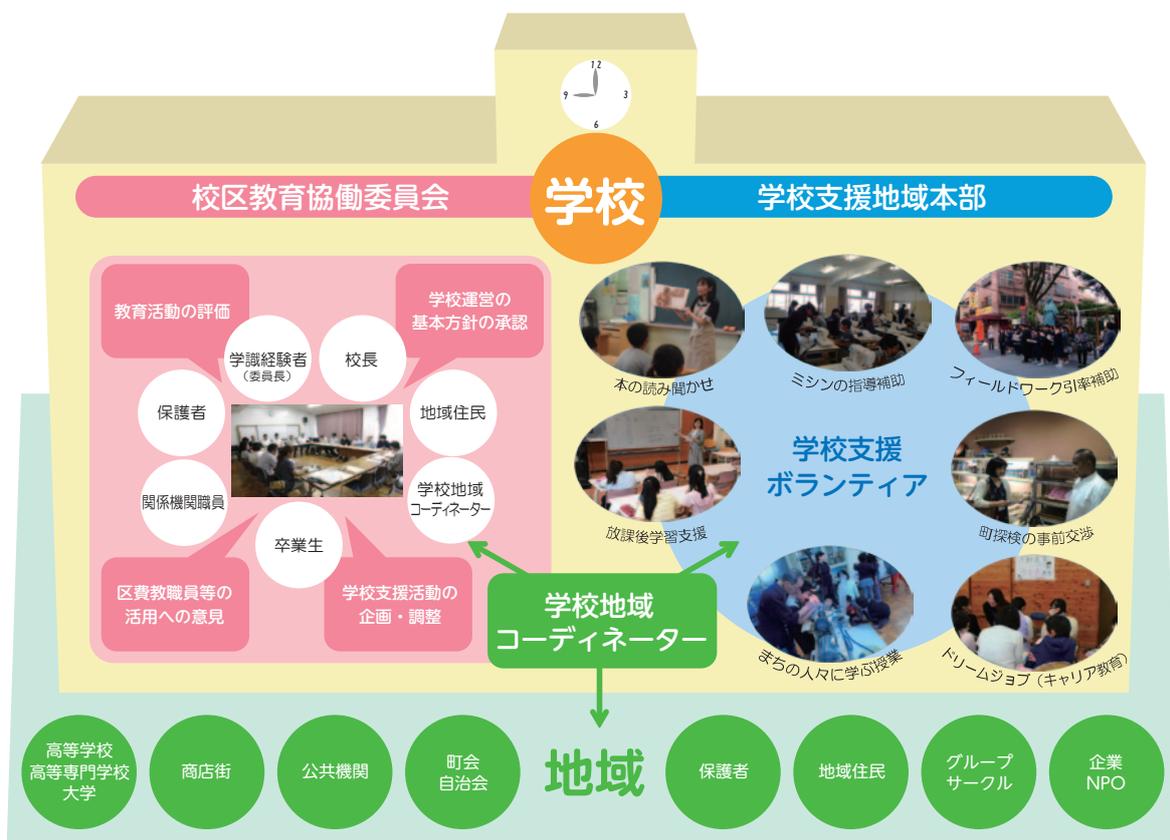
品川コミュニティ・スクール

本区では全ての学校を品川コミュニティ・スクールに指定しています。品川コミュニティ・スクールでは、保護者、地域住民、学識経験者等が学校運営に積極的に参画することで、学校と地域住民が一体となって、継続性を保ちながら、教育活動の改善や児童・生徒の健全育成に取り組んでいます。

また、地域全体で学校教育を支援することで、学校の教育活動の充実を目指すとともに、地域の人材の有効活用や地域の教育力の活性化を図っています。

設置する二つの組織

学校運営に参画する「**校区教育協働委員会**」と実際に学校支援を行う「**学校支援地域本部**」の二つの組織を同時に設置します。また、それぞれの組織の運営に関わり、学校と地域をつなぐ、**学校地域コーディネーター**を各学校に配置します。



学校地域コーディネーターは、各学校で行われている教育活動を一層充実させるために、学校支援に向けたコーディネートを行う区の非常勤職員です。学校が必要としている支援について把握し、それに応じて、学校支援ボランティアの中から、適したボランティアを派遣します。また、企業・NPO・大学等からの学校支援のコーディネートも行います。

さらに、地域の行事や地域での教育活動などについて、地域の要望を学校に伝えるなどの調整をします。

期待される効果

- 1 組織的・継続的な体制の構築 = 持続性
- 2 当事者意識・役割分担 = 社会総掛かり
- 3 目標・ビジョンを共有した「協働」活動

四つの魅力

子どもにとっての魅力

- 子どもたちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

教職員にとっての魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます。

保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

地域の人々にとっての魅力

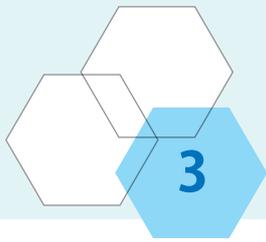
- 経験を生かすことで生きがいや、やりがいにつながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
- 地域の防犯・防災体制等が構築できます。

品川地域未来塾

放課後や夏休みなどの長期休業期間中を利用して行う学習教室を全校で実施しています。

補習や定期考査対策、英検合格講座など、地域の方や大学生等が講師となり子どもたちの勉強を見ています。





9年間の一貫したカリキュラム

品川区立学校教育要領

義務教育9年間を通して、より充実した学びを得られるよう、各教科の系統性を明確に示した、「品川区立学校教育要領」を作成しています。また、1年生からの「英語科」や、特別教科である「市民科」など、品川独自のカリキュラムを定めています。

品川教育の方向性を踏まえた重点

「品川区立学校教育要領」では、重点として次の4点を示しています。

「知・徳・体」を
バランスよく
兼ね備えること

困難に負けず
生き抜く力を
もつこと

地域に愛着をもち、
地域の一員として
社会に貢献すること

伝統と文化を
尊重するとともに
国際的な視野をもつこと



次代を力強く生きる児童・生徒の育成

品川独自のカリキュラム

英語科

グローバル社会を生きる子どもたちに「使える英語」の習得を目指して、1年生より「英語科」の授業を行っています。
→ p.7-8

市民科

「特別の教科 道徳」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」を統合した教科です。社会の一員として必要な資質と能力を育てます。

→ p.9-10

品川教育の取組

各教科のカリキュラムに一貫性をもたせるだけでなく、今日的な教育課題への取組の充実を図るとともに、その成果を検証する学力定着度調査や児童・生徒、保護者アンケート、品川区固有教員の任用などの取組も行っています。

オリンピック・パラリンピック教育

知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指し、年間 35 時間程度のオリンピック・パラリンピック学習を行っています。

→ p.11-12

SHINAGAWA アクティブライフプロジェクト（体力向上）

児童・生徒が運動の楽しさを味わい、様々な動きを身に付けながら体力を向上させることをねらいとした取組を行っています。

→ p.13

充実した ICT 環境

各教室には電子黒板機能付き超短焦点プロジェクタと書画カメラを配備し、学習活動の充実を図っています。また、パソコン室のノート型パソコンをタブレット型端末に入れ替え、多様な学習形態に対応できるようにしています。

→ p.14

学力定着度調査の実施

2 年生以上の各学年では、毎年 4 月に前年度までに学んだ内容の定着度を測る調査を実施しています。各学校では一人一人の経年変化を追うことにより、個々の学力の伸びや課題を把握するとともに、授業改善に役立てています。

児童・生徒、保護者アンケート

児童・生徒対象に学校や家での勉強の様子や生活についてのアンケート調査を行うことで集団の状況を把握し、教育活動の改善に役立てています。

また、保護者対象に、家庭での様子、学校や品川区の教育施策に関するアンケートを行い、品川教育のより一層の充実を図っています。

品川区固有教員の任用

他地区に異動することなく、将来にわたり品川の教育の中核を担う人材を確保・育成することを目的として、平成 21 年度から区独自に教員を任用しています。

区固有教員は、本区の一貫教育や区の独自教科「市民科」の推進、学校と地域・保護者との信頼関係の継続に力を発揮しています。

品川英語力向上推進プラン

品川区では、平成18年度より1年生から6年生を対象に「英語科」を実施するとともに、独自のカリキュラムに基づいた9年間の系統的な英語教育を展開しています。

1・2年生

学級担任とALTによる授業（年間35時間）

学級担任がALT（外国人英語講師）と協力して授業を行っています。児童はALTの話すネイティブの英語を聞くことで、英語の音声に慣れ親んでいきます。



3～6年生

学級担任とJTEによる授業



（3・4年生：年間35時間）

（5・6年生：年間50時間）

学級担任とJTE（英語専科指導員）がチームティーチングで授業を行っています。児童は文部科学省作成教材『Let's Try!』や『We Can!』を学ぶとともに、系統的なリタラシー学習や物語を題材にした学習に取り組んでいます。

ジュニア・イングリッシュキャンプ（4年生）

4年生までの「英語に親しむ」学習のまとめと5年生以降の「英語を使う」学習への意識付けを目指して、ジュニア・イングリッシュキャンプを行っています。

各学校は、会場として自校または「TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)」を選ぶことができます。どちらの会場においても、すべて英語による体験活動を行います。



7～9年生

教科担任と ALT による授業

全ての学校で、教科担任がオールイングリッシュを基本とする少人数指導を実施しています。また、年間 10 時間、ALT(外国人英語講師)による授業を行うことで、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションを図ります。

品川オンラインレッスン (6校)



インターネットを使って、海外の講師からマンツーマンの指導を受けます。授業で身に付けた英語を活用する学習です。

(平成 30 年度は、大崎中学校、浜川中学校、富士見台中学校、八潮学園、荏原平塚学園、豊葉の杜学園で、年間 25 分×10 回実施)

4 技能テストの実施

9 年間の英語学習の成果を総合的に判断するため、9 年生の 7 月に 4 技能 (聞く・読む・話す・書く) のテストを実施します。なお、「話す」テストは、採点の誤差が出ないように、タブレット PC を使って行います。



希望生徒を対象とした取組

品川区グローバル人材育成塾



7 年生以上の希望者を対象に、放課後、ALT による少人数の英会話レッスンを行っています。コミュニケーション重視の授業です。(9 月に開講し、翌年 7 月まで年間 25 回実施)

イングリッシュキャンプ



品川区グローバル人材育成塾で学んだ英語力を生かし、福島県のブリティッシュヒルズで英語漬けの 2 泊 3 日を過ごします。このキャンプでは、テーブルマナーやアフタヌーンティーなど英国の文化にも触れることができます。

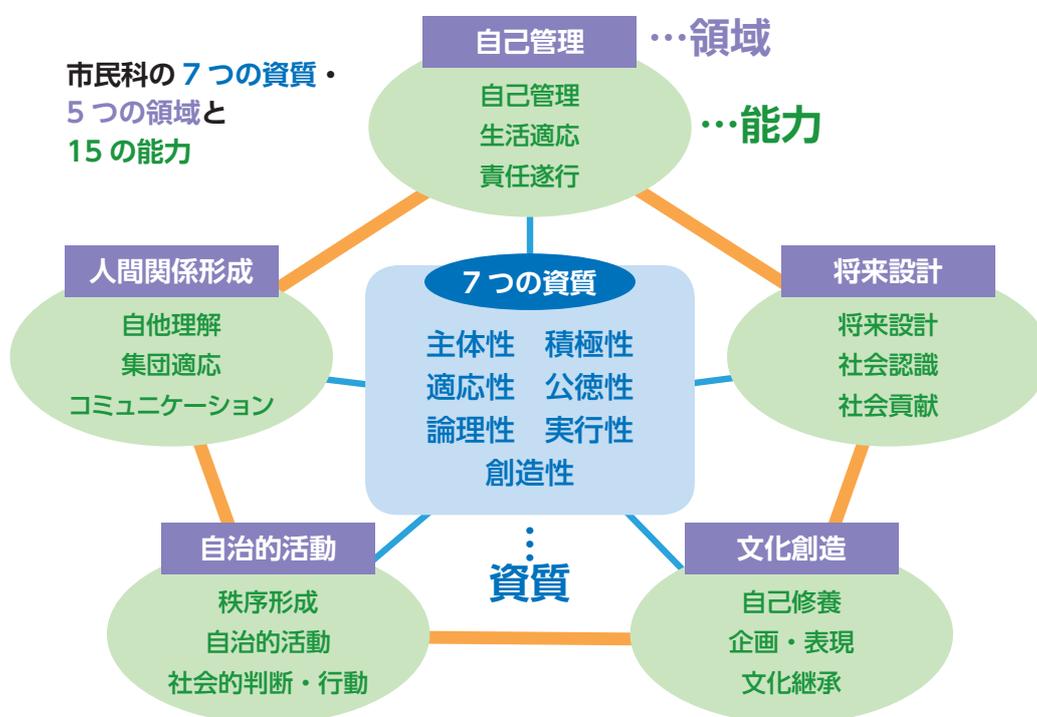
市民科

市民科は、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を統合・再構築した品川区の独自教科です。

平成 18 年度より、オリジナルの教科書を用い、義務教育 9 年間を通じた系統的な指導で、市民（社会の形成者）としての資質と能力を育てています。

【市民科における資質と能力の考え方】

市民科では、市民として必要な汎用的な「能力」を身に付け、潜在的な可能性としての「資質」を高めます。



市民科学習の時間には、市民科の教科書を用いて学習を進めます。併せて、「特別の教科 道徳」の教科書も活用します。



※教科書の内容については、平成 32 年度に向けて、改訂作業を進めています。

市民科学習は、5つのステップに沿って進めます。



- 通知表等への市民科の評価は、5つの領域毎に文章で記述します。
- 特定の行動ができたか、できないかではなく、児童・生徒一人一人の成長を評価しています。

市民科学習の主な体験活動



茶道
(3年生・4年生)



スチューデント・シティ
(5年生)



ファイナンス・パーク
(8年生)

注) 7つの資質と15の能力、5つのステップは、平成32年度から実施する「品川区立学校教育要領」に基づきます。

オリンピック・パラリンピック教育 「ようい、ドン！」

4つのテーマと4つのアクション

オリンピック・パラリンピック教育では、知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指しています。各学校・幼稚園では、各教科等の学習内容や学校行事等の取組を「4つのテーマ」×「4つのアクション」と関連付け、年間35時間程度のオリンピック・パラリンピック学習を行っています。



品川区オリンピック・パラリンピック学習教材「ようい、ドン!しながわ」



「ようい、ドン!しながわ(1~4年)、(5~9年)」は、児童・生徒が、東京2020大会に興味・関心を持ち、自分たちにできることを真剣に考え、積極的に関わろうとする意欲を高めることを目的としています。

本教材には、オリンピック・パラリンピックと関連する品川区の歴史や特色等を多数掲載しており、東京2020大会がより身近なものに感じられるような内容となっています。すべての学校・学年に配布し、市民科等で活用しています。

3 競技体験教室

平成28年度から、東京2020大会区内開催競技の「ホッケー」、「ビーチバレーボール」、本区応援競技の「ブラインドサッカー」の体験教室を行っています。

体験を通してスポーツの楽しさを知ることにより、フェアプレーの精神や粘り強さ、思いやりの心を育てています。



世界ともだちプロジェクト

東京 2020 大会に向け、各学校・幼稚園では、任意の「学習・交流国」5か国について調べるとともに、海外からの訪問者や大使館の方々との交流を行うことで、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重する態度を養っています。

また、改めて日本の良さに気付き、おもてなしの心を育む機会としています。



平成 30 年度オリンピック・パラリンピック教育アワード校およびパラリンピック競技応援校

平成 30 年度オリンピック・パラリンピック教育アワード校として、区立学校 9 校（園）が東京都教育委員会から選ばれました。これらの学校・幼稚園は、本区のオリンピック・パラリンピック教育の牽引役として、その成果の普及・啓発を図っています。

また、パラリンピック競技応援校として、中学校 1 校が選ばれました。観戦・体験およびボランティア等を通して、障害者スポーツへの理解を促進するとともに、他校への普及・啓発を目指しています。

●オリンピック・パラリンピック教育アワード校

<事業推進部門>

- ・城南幼稚園（スポーツ志向）
- ・八潮わかば幼稚園（日本人としての自覚と誇り）
- ・城南小学校（日本人としての自覚と誇り）
- ・京陽小学校（豊かな国際感覚）
- ・延山小学校（障害者理解）
- ・中延小学校（障害者理解）
- ・鈴ヶ森中学校（障害者理解）
- ・豊葉の杜学園（スポーツ志向）

※（ ）内は、重点的に育成したい資質

<環境部門>

- ・第二延山小学校

●パラリンピック競技応援校

- ・荏原第六中学校
[五人制サッカー（ブラインドサッカー）]

※[]内は、応援競技

各校にオリンピック・パラリンピックコーナーを設置しています。

各学校・幼稚園では、それぞれ趣向をこらしたオリンピック・パラリンピックコーナーを設置しています。

世界ともだちプロジェクトの「学習・交流国」5か国関連の展示や、区内開催競技の展示等、園児・児童・生徒が身近にオリンピック・パラリンピックを感じられるような工夫をしています。



体力向上

品川区では、児童・生徒が運動の楽しさを味わい、様々な動きを身に付けながら、体力を向上させることをねらいとし、「SHINAGAWAアクティブライフプロジェクト」を行っています。東京都の調査において、児童・生徒の体力合計点が23区内で上位となるなど、少しずつ成果が表れています。

スポーツトライアル

友達との「競争」や「達成」を視点を、休み時間や放課後、体育の授業など、いつでも、どこでも、手軽に行える運動を共通種目として設定し、全校でポスターの掲示をしています。学校ごとに、集中して取り組む運動内容や期間を設定したり、児童会・生徒会が主体となって企画したりして、工夫して取り組んでいます。



テクニカルアドバイザー

体育・保健体育科の授業の中で、一人一人が運動への意欲や技能を高めることができるよう、学級数や学年に応じて、全校にテクニカルアドバイザーを派遣しています。適切な運動量や場の確保、個に応じた指導とともに、専門性の高い技術指導によって、授業の質が高まることを目指しています。



ワンミニッツエクササイズ

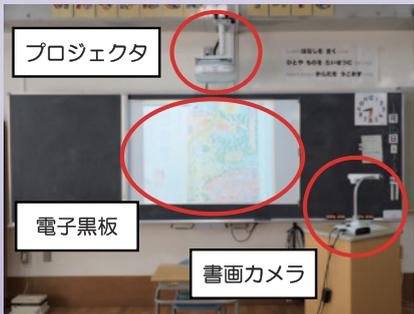
学校だけでなく、家庭でも運動することをねらいとして、1分間程度で行うことができる簡単な運動事例集「ワンミニッツエクササイズ」リーフレットを配布し、運動習慣の確立を目指しています。学校によっては、校長先生が年間を通して継続して取り組んだ子を表彰したり、運動内容を組み合わせて児童・生徒同士で紹介し合ったりするなど、工夫して取り組んでいます。



ICT の活用

品川区の全ての学校には、書画カメラ、電子黒板機能付き超短焦点プロジェクタ、教師用 PC といった ICT 環境が整っています。

教室環境の ICT 化に伴い、授業スタイルも新しいものへと変わっていきます。ICT の活用を通して、児童・生徒の学習に対する興味を高め、理解を深めることで、学力向上へとつなげていきます。



書画カメラで拡大した画像をスクリーン上に投影します。

プロジェクタ

電子黒板

書画カメラ



事前に教師用 PC に用意した資料を、電子黒板に提示します。

無線 LAN

教師用 PC

●各教室への導入機器



実物の資料や手元の作業を大きく映すことで、要点をより効果的に理解させることができます。



板書が難しい地図などの資料も拡大して見せることができます。

●授業における活用

タブレット PC 用「品川区トータル学習システム」の活用

ICT を活用した教育活動推進校（10 校）では、一人一台タブレット端末を配付しています。端末は家庭に持ち帰れるため、授業だけではなく、家庭学習でも活用されています（学校外ではオフライン）。

授業や宿題などで行った学習の履歴は学習管理システムに送信されるため、教員は児童・生徒の学習状況を把握し、個に応じた指導に生かすことができます。



特別支援教育

品川区では、児童・生徒一人一人のもてる力を高め、自立や社会参加を目指した教育的支援を行うため、教育総合支援センターが中心となり、外部機関等と連携しながら特別支援教育の充実を図っています。

特別支援教育とは

- ◆障害の状態に応じて、本人の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導および支援を行うことです。
- ◆通常の学級に在籍している発達の偏りによる学習上の困難さのある児童・生徒を含めて、全ての学校・学級において実施されます。

特別支援教室

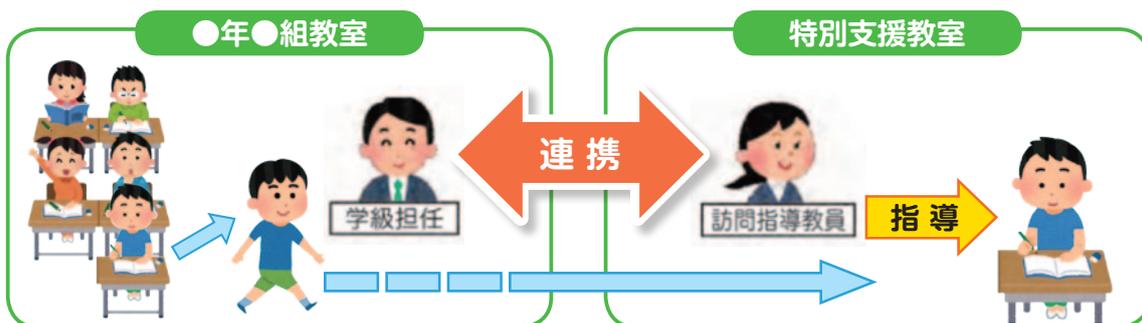
品川区立学校全校に設置されています。

支援を必要とする児童・生徒の所属校に拠点校から教員が訪問して指導をしています。通常の学級に在籍する発達障害等のある児童・生徒が対象です。

コミュニケーション、読み書き、運動などのスキルを身に付けられるよう、指導を行います。

小学校・中学校・義務教育学校

対象の児童・生徒は、週に1日程度、決まった時間に特別支援教室に移動し、訪問指導の先生から個別や小集団での指導を受けます。



特別支援学級

知的障害、自閉症・情緒障害、病弱の各種別に対応したそれぞれの特別支援学級では、少人数によるきめこまかな指導を実施します。また、難聴、言語に対応した通級指導学級（週1日程度利用）では、児童・生徒の発達や障害の状態に応じ、専門性の高い指導を行っています。

知的障害特別支援学級設置校				
第一日野小学校	浜川小学校	中延小学校	浅間台小学校	上神明小学校
荏原第五中学校	日野学園（7年生以上）		伊藤学園	八潮学園
荏原平塚学園	品川学園	豊葉の杜学園		
病弱特別支援学級設置校		言語障害通級指導学級設置校		
清水台小学校（昭和大学病院内）		戸越小学校 台場小学校		
自閉症・情緒障害特別支援学級設置校		難聴通級指導学級設置校		
浜川中学校		台場小学校 豊葉の杜学園（7年生以上）		

品川区立学校における特別支援教育・支援体制

就学・転学相談の充実

専門家の意見も十分に踏まえ、一人一人の教育的ニーズに可能な限り対応できるよう、適切な学びの場を決定

教職員への研修の実施

障害への理解と障害種別による適切な対応について、専門的指導力の育成・向上に向けた各種研修を実施

特別支援学校との連携 （副籍交流）

都立特別支援学校に通っている児童・生徒（小・中学部）が居住する地域の区立学校において、直接的な交流や間接的な交流を実施

巡回相談員による支援

特別な教育的ニーズのある児童・生徒の実態について観察し、学校やスクールカウンセラーと情報を共有するとともに、教員へ必要な支援・助言を提供

専門家による訪問相談

臨床心理士、作業療法士の専門家が学校に出向き、児童・生徒の学校生活の様子から学校の教育環境や指導に対して必要な指導・助言を提供

特別支援教育 コーディネーター

校内でリーダーシップを発揮し、関係諸機関と連絡・調整をしながら児童・生徒への適切な支援について推進

学習支援員・介助員

個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対し、将来の社会参加や自立に向けた教育的支援を実施

いじめ防止対策

品川区では、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に向けて、以下のような取組を行っています。

地域・保護者等による支援体制の構築

品川区では、「いじめ根絶宣言」の実現に向け、平成 28 年 3 月に「品川区いじめ防止対策推進条例」を制定しました。本条例に基づき、「品川区いじめ根絶協議会」および「品川区いじめ対策委員会」を毎年、定期的で開催しています。

いじめ根絶宣言

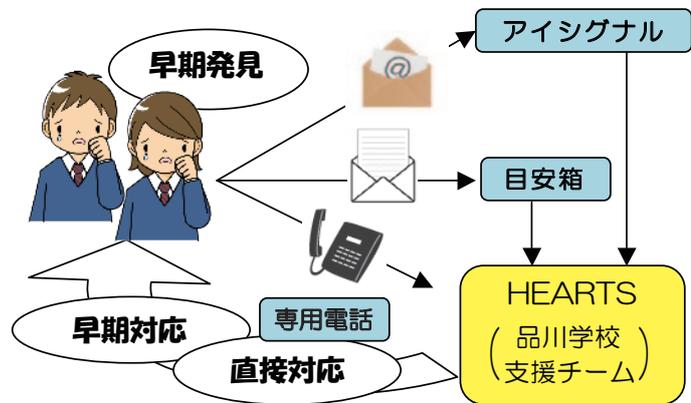
いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されません。
いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得ます。
学校教育に携わる私たち関係者と児童・生徒、各家庭、地域の方々、関係機関等、それぞれが協力して、いじめの未然防止・早期発見・早期解決を図り、地域社会が一丸となって、以下のようにいじめ根絶に取り組むことを誓います。

- いじめは、どんな理由があっても決してしてはならない。
- いじめは、どんな状況にあっても見すごしてはならない。
- 全ての区民参加で、いじめは絶対に許さない社会をつくりあげる。

平成二十五年九月二十四日
品川区教育委員会

子どもたちへの支援

教育心理相談員、社会福祉士、警察 OB 等で構成されるチームによる支援を行うことで、いじめをはじめとする、不登校や虐待等、学校だけでは解決が困難なケースに対して、早期解決を図っています。



学校での取組

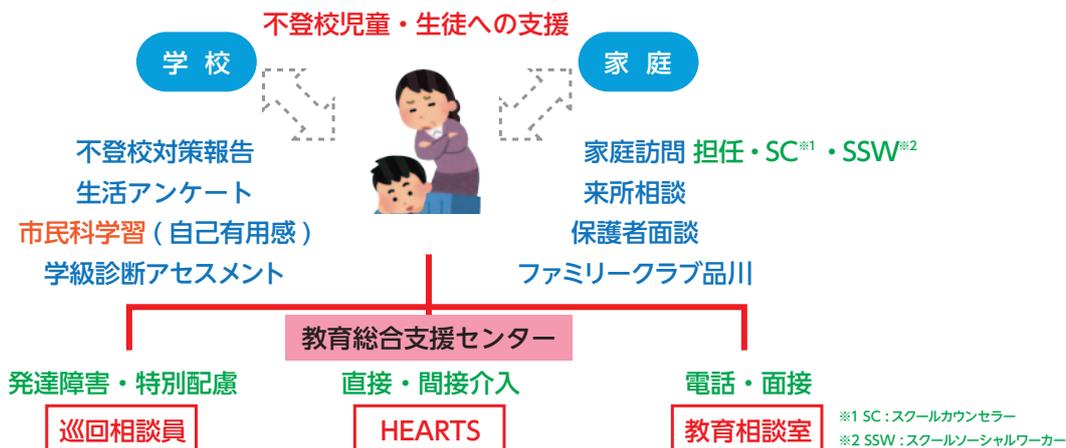
- いじめ実態調査報告書 (毎月)
- 品川教育の日 (年 3 回)
- 児童・生徒役員懇談会
- 生活アンケート (年 3 回)
- いじめ防止プログラム
- いじめ防止推進デー (土曜授業日)
- 学級診断アセスメント (全校 7 年生)



不登校対策

不登校対策の主な取組

適応指導教室では、様々な理由により不登校の状況にある子どもたちに対して、学校復帰と社会的自立ができるようにしていくための支援を行っています。



マイスクール八潮

生活改善・対人関係、社会的自立

- ・3～9年生
- ・集団活動を中心
- ・週5日/9時～15時
- ・定数30人程度

〈スタッフ〉

- ・主任指導員1
- ・指導員9
- ・心理相談員1



区立学校に在籍する不登校児童・生徒を対象に学校以外の支援の場として、平成9年に開設しました。子ども一人一人が1日の活動の目標(マイプラン)を立て、体育や音楽を中心とした教科学習、校外学習や菜園活動等の体験活動、子ども同士や指導員、地域等と関わる交流活動など様々な活動に取り組んでいます。

マイスクール五反田&浜川

個別の課題解決・学校復帰

- ・7～9年生
- ・個別学習を基本
- ・週1～4日/9時～12時
- ・定数1日10人程度
- ・学校との併用型

〈スタッフ〉

- ・主任指導員1
- ・メンタルフレンド2
- ・指導員2
- ・コーディネーター1



学校不適応の初期段階(登校しづり、欠席しがち、保健室登校等の状態)にある生徒に対し、国語科、数学科を中心とした課題別学習や、集団生活に必要なソーシャルスキルトレーニング等を行う場を提供しています。平成28年に五反田、平成30年に浜川が開設しました。通室型支援に加え、在籍校の別室で学習を行うアウトリーチ型支援も実施しています。



● 問合せ先

品川区教育委員会事務局 〒 140-8715 品川区広町 2-1-36

指 導 課

Tel. 03 (5742) 6595
Fax. 03 (5742) 6892

教育総合支援センター

Tel. 03 (3490) 2000
Fax. 03 (3490) 2007

● 各学校のホームページ

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000007700/hpg000007633.htm>